

平成20年5月7日

災害時要援護者支援事業のワーキンググループ設置について

1 ワーキンググループ設置の目的

災害時要援護者支援事業においては、平成20年2月22日の第3回災害時要援護者支援連絡調整会議において、当該事業を実行的及び継続的に展開するため、ワーキンググループを設置し、検討することとなった。

については、ワーキンググループを下記のとおり設置し、当該事業を構築するための課題を検討していくもの。

2 検討内容

ワーキンググループに2つの班を設置し、次の項目を検討する。

(1) データ班

ア 要援護者リストのデータ化及び更新頻度

イ 要援護者の対象と避難支援内容の明確化

(2) プラン班

個別避難支援プランの作成

3 スケジュール

日 程	実施項目・会議内容等	
5月	全体会議（基本方針の策定、意見交換）	全体
5月～6月	他都市への視察	各班
6月	班会議（視察結果報告）	各班
7月～8月	関係団体からのヒアリング	各班
8月	班会議（設計図作成）	各班
9月	全体会議（各班設計図の調整～意見交換）	全体
10月	報告書作成	各班
11月	災害時要援護者避難支援連絡調整会議	担当課
11月	市長・副市長報告	担当課
12月	防災会議（議題提出）	担当課

※ 各班のリーダーは、必要に応じて班会議を開くことができる。

4 メンバー

別紙1のとおり。なお、メンバーは必要に応じて増員できるものとする。

5 会議の事務局は、消防局防災対策部防災課に置き、会議の庶務は、事務局において処理する。